

令和5年第6回美浜町議会定例会

(令和5年11月27日開議)

町長あいさつ（提案理由の説明）

令和5年第6回美浜町議会定例会の開会にあたり、議員各位には、お忙しい中お繰り合わせご出席いただき厚く御礼を申し上げます。

はじめに、町政諸般のご報告を申し述べますとともに、今回ご提案いたします議案等の概要についてご説明申し上げます。

来週からいよいよ師走に入り、今年も残すところあと僅かとなりました。

気象庁の長期予報によりますと、今冬は比較的暖かく降雪量は少なめとのことでありますが、気を緩めることなく除雪体制に万全を期してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症は落ち着きを取り戻しつつあるものの、インフルエンザが例年よりも早く、特に若年層を中心に流行の兆しが見えますので、引き続き学校等における感染防止対策に努めてまいります。

来年2月11日、4ヶ村が合併し美浜町が誕生してから70周年を迎えます。本町では、この日を祝し町の発展と繁栄を祈念する記念式典を、同日に開催したいと考えていますので、町民の皆様はじめ、議員各位におかれましてもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

去る11月3日文化の日に、町の発展に多大なご貢献をいただいた方々のご功績を称え、町政功労表彰を授与させていただきました。受賞されました中谷恒雄様、森本克行様、高木伊佐男様、平城鹿次様、故田邊正義様のご功績に対し、改めて敬意を表しますとともに、心より感謝を申し上げます。

次に、ローイング競技関係について申し上げます。

町では、久々子湖漕艇場の国内最高峰となるローイング競技の拠点化を目指し、所要の施設整備を県に要望してまいりました。今回、その柱となる競技コースの2千メートルへの延伸や美方高校学生寮の建て替えについて、県の理解が得られ、整備に向けた調査・設計業務が進められているところであります。

先月15日、「ローイングの町美浜」を象徴する第36回町民レガッタを4年ぶりにフルスペックで開催いたしました。参加空白期間の影響も懸念いたしましたが、141クルーの参加をいただき、和気あいあい多くの人が集い笑顔溢れる大会となりました。お陰様で、次代につながる新たな歴史を刻む事ができたと考えています。

また、この秋の鹿児島国体では、本町関係の選手が大半を占める福井県選抜チームが3種目を制し、前人未到の「天皇杯8連覇、皇后杯6連覇」を成し遂げました。こうした偉業は、久々子湖という恵まれた自然環境の中で、半世紀にわたり町や事業者、学校はじめ関係者が一体となって競技の普及拡大と競技力の向上に取り組んできた盤石な体制、培われた伝統が実を結んだものと考えています。

これからも皆様方のご理解とご協力を頂きながら「ローイングの町美浜」の持続的な発展に向け取り組んでまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

先月1日に、東地区を対象に豪雨災害を想定した防災訓練を実施いたしました。当日は、関係集落から136名の参加をいただき、防災アプリや戸別受信機など情報伝達システムを介した避難行動の確認や、災害気象情報に関する研修を行いました。

また、今月19日には、耳地区を対象に地震災害を想定した敦賀美方消防組合による秋季消防総合訓練を実施いたしました。当日は、消防関係者をはじめ地元自主防災会など約100名が参加、特殊消防車両等による救出や消火活動などを行いました。

こうした訓練を通して、地域防災力の強化や防災意識の高揚を図ったところであり、引き続き、関係機関等のご協力を頂きながら、多様なケースを想定した防災訓練に取り組んでまいります。

また、洪水被害に備え、県が南市地係、耳川の浚渫工事や丹生地係の砂防事業に着手するほか、町では中小河川に水位計を設置し、地元への情報伝達設備を整備しているところであり、引き続き県と連携を図りながら、ライフラインの強靱化や防災施設の整備など、防災・減災対策に鋭意、取り組んでまいります。

次に、原子力政策について申し上げます。

使用済燃料の県外搬出問題について、県は課題解決に係る国の確固たる姿勢や事業者の使用済燃料対策ロードマップなど具体的な方向性が示されたことで、事業者の方針を受け止めるに至った訳ではありますが、本町といたしましても、重要な課題と認識しており、このロードマップが着実に具現化されるよう強く求めてまいります。

本町の喫緊の課題、滋賀県に抜ける避難道路の整備につきましては、今般、県にその必要性和重要性を認識いただき、県の重要要望事項に位置付けられたほか、避難道路の強靱化に資する無電柱化につきましても、丹生からダイヤ浜間が県の無電柱化計画に登載されたところであります。この様に、町を挙げて取り組んでいる重要な懸案事項について、県の理解や支援が得られたことは大きな一歩であり、実現に向けて強力に活動を進めてまいります。

こうした状況の下、先日、嶺南立地関係4市町の首長や議長とともに、使用済燃料ロードマップの実現や避難道路の多重化・強靱化、立地地域の振興等について、国や関係団体に強く要望したところであり、引き続き、あらゆる機会を通じて原子力政策の円滑な推進や防災対策、立地地域対策にかかる要望活動を進めてまいります。

次に、北陸新幹線敦賀開業を見据えた観光施策について申し上げます。

今年に入り、国内の経済活動が活発化し観光など人流が戻りつつあります。先月のインバウンドは、250万人を越えコロナ前を上回る状況となっています。

町内の主な施設の今月末時点の入込状況ですが、三方五湖レインボーラインは、今年に入り約40万人、前年比2割増となっており、電池推進遊覧船・レイクセンターには約1万5千人、道の駅「若狭美浜はまびより」は、開業半年で26万人を越える

利用があるなど、観光施設の魅力アップと誘客効果が徐々に見え始めています。

開業まで、あと100日余りとなった新幹線開業効果を最大限に享受するためには、こうした資源をしっかりと活かすとともに、観光需要に即した的確な施策を機動的に展開する必要があると考えています。

こうした視点に立って、この秋、インバウンド対策として台湾でトップセールスを行ったほか、台北国際旅行博や大阪でのツーリズム商談会等において情報収集や誘客活動に取り組んでまいりました。

とりわけ、台湾の旅行事業者は、三方五湖の自然景観や電池推進遊覧船はじめ、「ゴコイチ」や「わかさいくる」などの変化に富んだサイクリングコースに、総じて高い評価と強い関心を示されました。

併せて、サイクリングを組み合わせた、新たなツアーコースの可能性を示唆されたところであり、こうした需要を捉え、ターゲットを絞った効果的な誘客対策を強力に進めてまいります。

さて、北陸新幹線開業により長野県軽井沢とも繋がる訳ですが、明治時代に「軽井沢の鹿鳴館」と称えられた旧三笠ホテルを開業した実業家、山本直良^{やまもとなおよし}氏は、美浜町ゆかりの人物で、有数の観光地 軽井沢の礎を築いた人物であります。

軽井沢町は、国の重要文化財であるこの施設を核に、新幹線延伸を契機に更なる周遊エリアの形成・連携による観光振興を図ることとしており、同町と観光や歴史を介した交流や連携が進むよう協議を進めてまいります。

二次交通の充実につきましては、その一環として、町内のタクシーを対象に省エネ車両への入替支援と、タクシー車両に観光ラッピングを施すことで、美浜町の観光PRや魅力の発信に繋げてまいります。

また、敦賀駅から重要なアクセスとなる小浜線には、その利用促進に繋がるイベントの実施や、新幹線ダイヤとの連携による利便性が図られるよう、県や沿線市町とともにJRに要請してまいります。

このほか、町では観光資源等の利活用の状況や旅行者の動向、声を分析・検証し、更なる魅力アップ対策や情報発信を図ることで、効果的かつ戦略的な「観光誘客」「二次交通の確保」「おもてなし」「宿泊や食の充実」に取り組んでまいります。

次に、にぎわいの創出について申し上げます。

「にぎわいゾーン」において、多くの人が集い、交流し繋がることで、若者世代が魅力を実感できる活力あるまちづくりへのエンジンの一つ、「美浜つながるフェスタ」を、10月末より開催いたしました。

このイベントは、地域住民や若者世代を中心とする実行委員会が主体となり、文化芸術や産業、遊びなどをテーマとする「アートフェスタ」や「はまなびフェスタ」など4つのイベントが連携し実施したもので、各イベント会場を繋ぐ催しや店舗の配置など、回遊性を高める工夫や配慮が随所に取り込まれました。

当日は、町内外から子どもや若者、家族連れなど1万5千人を超える来場者で賑わい、新たなにぎわい創出イベントとして所期の目的が達成出来たと考えています。

今後、出店者や利用者の声を踏まえながら、更なるにぎわいの創出につながるよう関係者と共に取り組みを進めてまいります。

また、にぎわいゾーンを中心とする、「みはまシナプスプロジェクト」につきましては、学びを軸としたまちづくりの一環として、子ども達の好奇心を掻き立て、挑戦を後押しするプログラム、公設塾「放課後教室サン」を10月に開設し、町内の小中学生32名が熱心に活動を続けています。

本プロジェクトでは、これからの時代に必要な「学び」の場・機会を提供していくことで、次代を担う子供たちの育成はもとより、美浜らしいにぎわいや活力の創出を目指し様々な活動を機動的に進めてまいります。

さて、本日ご提案いたしました各議案につきまして、その概要と提案理由をご説明申し上げます。

議案第74号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ5億9,912万1千円を追加し、予算総額を99億2,825万円とするものであります。

補正内容につきましては、国並びに県の補助事業として追加的に予算配分されたもののほか、北陸新幹線敦賀開業を目前に控えた観光誘客のための追加事業や来年度に

向けた準備事業等、この時期において真に必要なものを見極めながら編成したところ
であります。

歳出予算の主な内容を申し上げますと、総務費では、庁舎内部の改修工事に向けた
設計業務委託料として2, 269万7千円を計上したほか、二次交通の確保及び町の
魅力発信を目的とした省エネタクシーの導入、車両ラッピングに係る補助に
603万6千円を計上いたしました。

民生費では、物価高騰による町内福祉事業所の負担を軽減するための支援対策費に
310万4千円を計上いたしました。

商工費では、若狭美浜インター産業団地整備事業実施に伴い活用した県整備資金を
償還するための特別会計への繰出金として、4億614万9千円を計上したほか、三
方五湖エリアの更なる魅力アップを図り、北陸新幹線敦賀開業の効果を最大限に享受
し、あまねく波及させるための経費として1, 892万7千円を計上いたしました。

教育費では、町と住民等が協働で芝生広場を整備し、地域住民のコミュニティの場
として利用、管理することで、継続的な地域愛の醸成につなげることを目的とした芝
生広場整備に係る経費として、3, 626万7千円を計上いたしました。

以上が一般会計補正予算の歳出予算の主なものでありますが、これに見合う主な財
源といたしましては、町税で1億91万5千円、国・県支出金で
2, 095万9千円、基金繰入金で4億6, 750万4千円などを充当し、収支の均
衡を図った次第であります。

次に、各特別会計の補正予算であります、

議案第75号 令和5年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）に
つきましては、令和4年度保険給付費等国県交付金の精算返還金等により、歳入歳出
それぞれ559万8千円を追加し、予算総額を12億519万1千円とするものであ
ります。

議案第76号 令和5年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につき

ましては、施設介護サービス給付費などの増額により、歳入歳出それぞれ3,642万6千円を追加し、予算総額を11億5,651万8千円とするものであります。

議案第77号から議案第79号につきましては、人事院勧告による給与改定に伴う人件費の増額によるもので、

議案第77号 令和5年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ60万円を追加し、予算総額を2億7,109万5千円とするものであります。

議案第78号 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ51万8千円を追加し、予算総額を2億4,242万9千円とするものであります。

議案第79号 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ34万8千円を追加し、予算総額を7億7,557万6千円とするものであります。

議案第80号 令和5年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、若狭美浜インター産業団地の整備のために活用した県整備資金の償還として、歳入歳出それぞれ4億2,914万1千円を追加し、予算総額を5億4,145万3千円とするものであります。

議案第81号 美浜町一般職の職員の給与に関する条例及び美浜町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じて一般職の職員の給与の引上げを行いたく、本案を提出した次第であります。

議案第82号 美浜町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一

部を改正する条例の制定につきましては、特別職の国家公務員の給与改定等を踏まえ、常勤特別職の職員の期末手当の支給割合を改定したく、本案を提出した次第であります。

議案第83号 美浜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、一般職の国家公務員の給与改定等を踏まえ、会計年度任用職員の給料の引上げ等を行いたく、本案を提出した次第であります。

議案第84号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、出産する被保険者にかかる国民健康保険税の減額に関する規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第85号 美浜町空家等の適正な管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の公布に伴い、関係規定を整理する必要性が生じたことから、本案を提出した次第であります。

議案第86号 美浜町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、公共下水道事業及び集落排水処理事業を公営企業会計へ移行することに伴い、関係規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

以上、ご提案いたしました議案について、それぞれ概要をご説明申し上げましたが、不備な点等につきましては、その都度、私又は関係者からご説明申し上げますので、何卒慎重ご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶と提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。